

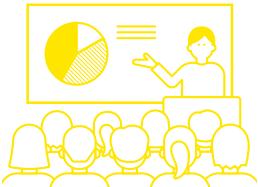
東京TSネットのさまざまな活動

更生支援コーディネーターの養成・質の向上・普及



罪に問われた障害のある人への支援を担う「更生支援コーディネーター」の養成をしたり、その活動を支える取り組みをしています。また、このような取り組みが各地で広がるよう普及啓発を行っています。

セミナー、事例検討会、出前講座の開催



罪に問われた障害のある人をとりまく現状や課題について、興味を持ってくださる方を広げていくための活動です。セミナー・事例検討会で一緒に学びを深めたり、出前講座で新たなつながりを構築していくことを目指しています。

コミュニティづくり



罪に問われた障害のある人を地域で支えるためには、その人や支援者を取り巻くさまざまなコミュニティが必要となります。そのようなコミュニティを何重にもつけていくことも私たちの重要な活動の1つです。

だれでも参加できる居場所「TSpace」

だれでも気軽に集まれる場所、それが「TSpace」です。集まった人たちで、おしゃべりをしたり、ゲームをしたりします。それぞれの立場や仕事や年齢を気にせずに、自由に過ごせる場です。ふらっと立ち寄って少し話していくのもOK。自分の好きなゲームを持ち込むのもOK。ぜひお気軽にご参加ください。LINEに「友だち登録」していただければ、次回のお知らせなどが届きます。



東京TSネットの「TS」は、「トラブル・シューター（問題を解決する人）」の略称です。地域で暮らす障害のある人が直面するトラブルについて、トラブル・シューターがその人に寄り添いつつ、さまざまな関係者を巻き込みながら問題を解決していくというイメージが私たちの目指すものです。罪に問われた障害のある人たちを、地域の方と一緒に支援し、だれもが共に生きることができる社会を実現していきます。

法人名 一般社団法人東京TSネット

設立 2013年5月（任意団体） 2015年4月（一般社団法人）

代表理事 中田雅久 山田恵太

住所 〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-2-1 カルフル神田ビル10階

メール info-tokyo-ts@tokyo-ts.net

※当法人へのご連絡はメールをご利用ください。

tokyo-ts.net



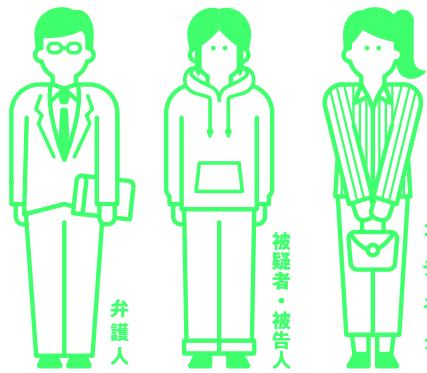
東京 TS ネット

「罪」の背景をひもとき
だれもが共に生きる社会をつくる

「障害」のある人と地域をつなげる

東京TSネットは、罪に問われた障害のある人を支援するために、「更生支援コーディネート」という活動に取り組んでいます。彼ら／彼女らは、「罪」と「障害」という二重のステigmaによって社会から排除されがちです。しかし、私たちは、だれも排除されず、共に生きることのできる社会を実現したいと考えています。ぜひ、私たちの活動について知ってください。

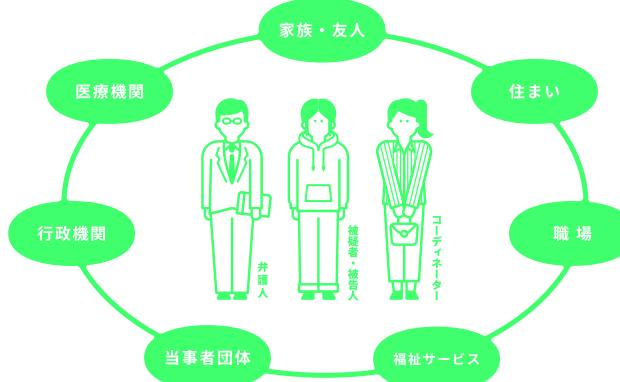
「更生支援コーディネート」とは



「更生支援コーディネート」は、罪に問われた障害のある人への個別支援を行う取り組みです。障害のある人が刑事事件に至ってしまう背景には、適切な支援につながっていなかったという事情があることが多いです。そこで、福祉や心理の専門家である「更生支援コーディネーター」が、その人が、そのらしく地域で暮らせるよう、本人との面会等を通じて、どんな支援が必要かを考え、「更生支援計画」と呼ばれる支援計画を作成し、社会復帰後の支援体制を構築します。

更生支援コーディネーターが力になれることがあります

さまざまな人や支援につなげていきます



更生支援コーディネーターは、被疑者・被告人という立場になった人を、地域のさまざまなサービスやコミュニティにつなげていきます。もちろん、つなぐ先は図に書かれているものだけではありません。コーディネーターは、地域の中でこ自分が安心して暮らせる状態になるのを見届けます。

その人に合った支援をすすめます



更生支援コーディネートのおおまかな流れです。もちろん一方通行ではなく、③～⑦までを行ったり来たりしながら、その方にとってどんな支援計画が適切なのかを考えていきます。

被疑者・被告人の方へ

更生支援コーディネーターは、みなさんの今後の生活と一緒に考えます。「今までの生活で〇〇に困っていた」「これから〇〇したい」など、思ったことを気軽に話してください。「福祉」の制度（自分ができないことを手伝ってもらったり、お金を出してもらったりするもの）なども使いながら、みなさんが安心して楽しく生活できることを目指します。

福祉関係者の方へ

障害のある人が犯罪に至ってしまう背景には、今までの生活のなかで十分な支援（心理的、社会的サポート）を受けられていないという事情があります。制度の「はざま」におかれ、生きづらさに気づかれないまま、犯罪行為に至らざるを得ない状況となっています。ぜひこの「はざま」の問題に一緒に向き合い、共に支援を考えていただけたら幸いです。

刑事弁護人の方へ

罪に問われた障害のある人は、そもそも障害の診断を受けていなかったり、何らのサポートがなかったという方がほとんどです。そのため、まずは、被疑者・被告人となった人の障害に気づいていただくことが重要となります。もし障害があるかもしれないと考えたら、すぐにホームページのフォームからご連絡ください。また、支援開始後は、ぜひ協働し、支援構築にご協力いただければと思います。

この活動に興味があるソーシャルワーカーの方は、ぜひ更生支援コーディネーターにご登録ください。また、それ以外の方も、当事者や支援者を取り巻くコミュニティの一員として、私たちの活動にご参加いただければ幸いです。

